

## 日本女性医学学会 2024 年認定研修施設認定審査実施要項 (認定研修施設新規申請)

日本女性医学学会（以下本学会とする）専門医制度規則・細則に基づき、認定研修施設の認定審査を下記のとおり実施する。

### 【認定研修施設の申請資格】

次に定めるすべての資格を要する。（認定研修施設の認定規定（細則）第 2 章第 3 条）

- (1) 日本専門医機構の定める産婦人科専門研修プログラム基幹施設・連携施設であること。
- (2) 申請時において、常勤の女性ヘルスケア指導医、または暫定指導医が在籍していること。
- (3) 「女性ヘルスケア専門医研修項目」に記載されている内容の診療を行うことのできる設備を有すること。
- (4) 申請時において、継続 5 年以上にわたり、「女性ヘルスケア専門医研修項目」に記載されている内容の診療について十分な実績を有すること。

### 【申請書類】

申請書類①②③または①②③④を提出すること。 \*①②④は下記よりダウンロード

- ①認定研修施設申請書（認定研修施設 様式 1）
- ②施設内容証明書（認定研修施設 様式 2）
- ③産婦人科専門研修プログラム基幹施設・連携施設であることの証明書（※注）
- ④暫定指導医新規申請書（暫定指導医 様式 2）

#### ・ケース A（①②③の提出）

常勤の「女性ヘルスケア指導医」が在籍：指導医を指導責任者として施設認定申請をすること。

#### ・ケース B（①②③④の提出）

常勤の女性ヘルスケア指導医が在籍していない場合：暫定指導医の新規申請（申請書類④の提出）を行うこと。暫定指導医申請者が未入会の場合は必ず入会手続きをすること。

**※注：**③は「専門研修プログラム認定証」等が該当する。証明書が手元に無い場合は、自施設の認定状況がわかる何らかの資料を PDF で提出すること。

（例：日本産科婦人科学会 HP 内、産婦人科専門研修プログラムの基幹/連携施設であることがわかるページの PDF）

#### 【提出方法】

- 1) 申請書類を PDF 化し、メール添付にて下記宛に提出すること。  
提出先：日本女性医学学会事務局 専門医制度担当 senmon-jmwh@congre.co.jp  
\*メール添付での提出が難しい場合は、郵送での提出も可とする。
- 2) 提出時のメール件名は右に倣うこと： 「件名：認定研修施設新規申請 ○○病院」
- 3) 申請受付期間：2024年5月30日(木)～6月26日(水)

#### 【審査・認定】

申請書を本学会専門医制度委員会で審査し、理事会承認を経て研修施設認定を決定する。

#### 【認定証の交付】

認定証は2024年9月1日付で交付する。

#### 【本件に関するお問合せ先】

日本女性医学学会事務局 専門医制度担当  
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-10-5 オンワードパークビルディング (株)コングレ内  
E-mail： senmon-jmwh@congre.co.jp

以上